

カムイワッカ地区における検討の進捗状況

トピック

1. 道道知床公園線（知床五湖～カムイワッカ区間）におけるマイカー規制が実施され計 35 日間の期間中約 1 万 1 千人がシャトルバスを利用した。
2. カムイワッカから硫黄山登山口間の道路特例使用制度の試行が平成 24 年 6 月 23 日から 9 月 23 日の 93 日間で実施された。
3. 知床国立公園カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会が平成 24 年 5 月 18 日に開催され、同協議会の規約改正がなされた。

1. カムイワッカ地区自動車利用適正化対策

- ・道道知床公園線（知床五湖～カムイワッカ区間）におけるマイカー規制及びシャトルバスの運行が実施された。8 月 1 日から 8 月 25 日、9 月 15 日から 9 月 24 日の計 35 日間に約 1 万 1 千人がシャトルバスを利用した。
- ・カムイワッカ地区のマイカー規制は、平成 23 年から平成 25 年の 3 カ年試行し、利用状況等のモニタリング結果から見直しをはかる予定。

2. 硫黄山登山口利用

- ・落石の恐れがあることから平成 18 年より通行止めになっていた道道知床公園線カムイワッカ～硫黄山登山口間について、平成 23 年度より開始された道路特例使用制度の試行を平成 24 年度は期間を 1 ヶ月延長し、平成 24 年 6 月 23 日から 9 月 23 日までの 93 日間でを行った。

3. カムイワッカ湯の滝の利用

- ・平成 24 年度のカムイワッカ湯の滝は、平成 18～23 年度と同様に、一の滝上部までを供用区間とし、道道知床公園線の供用期間に合わせ利用可能とした。
- ・平成 24 年度は 7 月 3 連休及びお盆期間の合計 12 日間に監視員を常駐させ、残りの期間を巡回監視による対応とした。

4. 知床国立公園カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会

- ・知床国立公園カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会が平成 24 年 5 月 18 日に開催され、同協議会の規約改正がなされた。既存協議会はマイカー規制の運営組織に特化させ、利用のあり方・利用ルール等の検討を今年度中の発足を予定する適正利用・エコツーリズム検討会議のカムイワッカ部会にて行うこととした。